

【検討事項】

(1) 児童等に対する必要な支援を行うための拠点機能のあり方、推進方策

【課題】

- 市区町村が、身近な場所で、児童・保護者に寄り添って継続的に支援し、児童虐待の発生を防止するため、市区町村を中心とした在宅支援を強化する必要

【主な議論】

《利用支援》

- 保護者（利用者）に対して、相談窓口の敷居を低くし、使える情報を提供することが必要。
- 助けを必要としている親が、続けて行きたいと思うバリエーションや選択の余地を残し、親に寄り添う支援者が連携を図り、全体を眺めていくことを意識して関わり続けることが重要。

《必要な資質・能力》

- 子どもや保護者に関するアセスメントを適切に行った上で、地域の社会資源をソーシャルワークしながら、的確なアセスメントや見立てから介入プランの策定などを適宜行うコミュニティー・ソーシャルワークを基本的に行うことが必要。
- 様々な社会資源をつなぐことも含め、在宅支援を中心としたケースワーク能力を高めていくことが必要。
- 在宅支援を強化していくためのリソースをどう作るか、ソーシャルワーク機能をどのように強化するかの観点が必要。

《役割整理》

- 拠点機能と要対協の調整機関、子育て世代包括支援センターとの関係性の整理をどうするのか検討が必要。

《民間支援》

- 民間団体に委託する場合に、公的な支援業務も含めて行うのであればガイドラインが必要。

議論の整理（案）

【検討事項】

(2) 虐待対応の支援業務を適切に行うために必要な支援方策や専門人材の養成及び確保方策

【課題】

- 市区町村が、これまで児童相談所に対応していた通所・在宅支援のケースにも適切に対応できるように、支援業務の効果的な実施方法や専門人材の養成及び確保の推進強化が必要

【主な議論】

《専門性の向上》

- 様々な社会資源との関係からどのように家族が自己変容していくのかの把握などケースワークとして児童相談業務の専門性を高めることが必要。
- 包括的な支援をコーディネートできるコーディネーターをどのように育成していくかが重要。
- 委託と事案の送致では、前の組織が作った見立てをそのまま受け継ぐのではなく、ケースの状況変化に応じた現場での対応を詰めておくことが必要。

《児童相談所との役割・機能》

- 市区町村の規模や力量に応じた、児童相談所との受理から調査アセスメント、支援、進行管理、終結に至るまでの段階ごとの取り決めが必要。
- 分離保護と在宅支援の機能を持つ児童相談所と市区町村が一体的に機能して総合的な支援がなされることが重要。

《多機関連携の必要性》

- 要保護児童対策地域協議会の枠組みで他の機関も含めて、協働やケース共有、シェアする視点・考え方が重要。
- 在宅支援の意味を共有化、明確化させていくことが必要。
- 措置解除後の在宅養育支援のネットワークが必要。

議論の整理（案）

【検討事項】

(3) 要保護児童対策地域協議会の更なる活用等による関係機関の連携強化策

【課題】

- 要保護児童対策地域協議会が設置されている市区町村であっても、深刻なケースで連携に漏れがあり、重症事例に至ってしまうことを防ぐための関係機関の更なる連携強化や個々の職員のスキルアップが必要

【主な議論】

《連携強化》

- 関係機関としての点を線でつなぐ役割や、時系列としての点を線でつなぐ、そういった変化を見守っていくことが重要。
- 母子保健担当課や子育て支援課などが定期的に関連事業の事例検討やスーパーバイズを行い、お互いが情報や考え方を重ね合うことが重要。

《家庭支援の必要性》

- 対象年齢で切ってしまうのではなく、家庭で起きていることはすべて支援対象として対応ができるような、幅広い支援の組織づくりが今後の課題。

《機能充実》

- 三層構造の中の個別ケース検討会議をどれだけ有効に機能させていけるかの議論が必要。
- 調整機関を中心に、市区町村担当者のみならず各関係機関ともども発展させていくことが必要。

議論の整理（案）

【検討事項】

(4) 市区町村における総合的な支援体制の強化のあり方

【課題】

- 市区町村が、特定妊婦や課題を抱える家庭に適切に対応していくためには、当該家庭に関わる関係部署や関係機関等が個々の家庭の状況に応じた総合的な支援体制や仕組みを構築することが必要

【主な議論】

《包括的な支援》

- 行政や民間、司法など福祉関係以外の社会資源も含めた全体の見極めが必要であり、市区町村での包括的な支援はどうあるべきかを考えることが必要。
- 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」も見据えた支援体制の構築が必要。
- 町村における地域で困ったときにどこに相談すればよいかとのコンサルテーションシステムが必要。
- 要保護児童対策地域協議会に確実に結び付けるための市区町村レベル及び都道府県レベルでの体制づくりの検討が必要。
- 子ども、家庭に関わる諸機関が、それぞれの勉強会を通して子どもの発達段階に応じた状況を把握、経験することができる継続性を持った勉強会がとて重要。

《人員配置基準》

- 市区町村の人口規模に応じた標準的な職員構成を示していくことが重要。

《財政支援・人材確保》

- 人材確保ができるような財政の基盤の保障が必要。
- 長い期間にわたって関われる専門性と人材の確保が必要。

《児童相談所との連携強化》

- 児童相談所から市町村への職員派遣や、市町村から児童相談所への職員の研修派遣などを進めることが必要。
- 市区町村と児童相談所との間で、情報を共有するための体制整備が必要。

《その他》

- ゼロから6歳の子どもたちの養育のあり方、システムの問題等についての議論も必要。